川内3号機増設

大震災と原発

交付金見通しつかず



福島第1原発事故を受け、九州電力の川内3号機増設による国の電源立地地域対策交付金や九電の協力金を当て込んでいた薩摩川内市が予算や地域振興事業の見直しを迫られている。九電の増設手続きが事実上ストップ、国への交付金申請ができないためだ。中心市街地活性化の核と位置付け、2010年度から調査・検討を始めた複合拠点施設建設計画を凍結する可能性も出てきた。

同市によると、出力159万^キュラジ</sub>で国内最大級の3号機が国の重要電源開発地点に指定された 10年12月、初期対策交付金の申請準備を開始。 県と協議を進め、10月にも国へ申請する予定だった。

3月には運転開始予定とされていた19年度 までに、電源立地地域対策交付金約90億円が入 ると試算。その後の10年間は約100億円の交 付金、固定資産税約200億円の税収を見込み、 九電からの協力金名目の寄付にも期待していた。

しかし、福島第1原発事故で、菅直人首相が国は原発の新規・増設を含めたエネルギー基本計画を白紙にして見直す方針を示した。九電も安全性に関する基準などが国から示されるまで増設手続きの保留を表明した。

さらに県も3号機増設の土地造成に必要な公 有水面埋め立て免許などの手続きを当面見合わ せることを九電と申し合わせ,原発関連交付金の 申請に関する県と薩摩川内市との協議はストッ プ。交付金や協力金の見通しがつかなくなった。 文化施設や生涯学習推進施設,商業施設を集積

する複合拠点施設建設計画の事業費は50億円規模としていた。3号機の重要電源開発地点 指定直後から施設建設へ向け、適地などを選ぶ調査に着手。本年度予算では、基本構想策定 に約2千万円を計上した。

交付金や協力金を財源として検討していたが、同市は「計画は凍結せざるを得ない状況」 と説明。予算執行停止の可能性もあるという。

中長期の地域振興策への影響も懸念している。合併10年を迎える14年度以降,合併特例措置による財政上の優遇措置が縮小する。同市は収入の落ち込みを交付金でカバーし、振興策を進めようとしている。岩切秀雄市長は「交付金などの収入が見込めなくなると地域振興事業の予算規模の見直しも検討課題となる」と語る。

② 電源立地地域対策交付金

「電源開発促進税法」・「特別会計に関する法律」・「発電用施設周辺地域整備法」の電源3法に基づく交付金。地域活性化などを名目に、環境影響調査の翌年度以降、初期対策交付金、促進対策交付金、電力移出県等交付金などが、立地自治体の申請を受けて交付される。出力135万*。」の原子力発電所新設を想定した国のモデルでは、運転開始までの10年間の合計は約480億円。